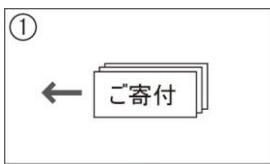


とっても簡単！

はじめての寄付金控除と確定申告



2012年の新寄付税制・改正NPO法により、日本の寄付の税制優遇は世界的にみても大きなものになりました。この寄付金控除によって返金を受けるには「確定申告」が必要です。申告はポイントを押さえれば、難しくはありません。このガイドを参考にしていただき、ぜひ挑戦してください！



控除対象となるのは、認定の有効期間に受領されたもの限定です。令和7年分確定申告（2026年2月16日～3月16日）で対象となる寄付金は、2025年1月1日から2025年12月31日までに受領されたものとなります。

*2026年1月以降のビッグイシュー基金へのご寄付は、令和8年分確定申告の対象となります。

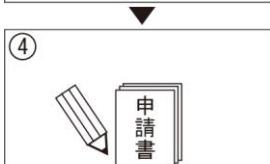


寄付金控除を受けるためには、認定NPO法人からの領収書（※）が必要です。原則、確定申告書に領収書を添付しなければいけません。届いた領収書はなくさないよう、申告まで大切に保管してください。

（※）ビッグイシュー基金への令和7年寄付分の領収書は2026年1月下旬に発送しています。



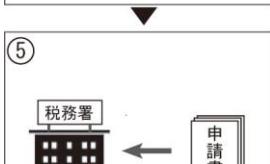
寄付金控除は「年末調整」では受けられませんので、給与所得者の場合でも、確定申告が必要です。勤務先から「源泉徴収票」をもらってください。



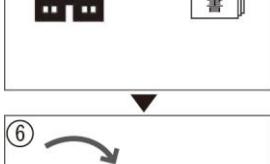
インターネットで簡単に申告書を作成できるのでオンライン作成もおすすめです。税額控除の場合は、申告書だけでなく「認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書」の作成も必要ですが、オンラインだと自動で転記されるので便利です。印刷して税務署に提出していただけます。

*寄付先が個人住民税の税額控除対象であれば、住民税の控除も同時に申告されます。寄付先が対象かどうかは、お住まいの自治体（都道府県と市区町村）税務担当課にお問い合わせください。

*ビッグイシュー基金の寄付金は大阪府・大阪市から条例指定されています。大阪府・大阪市にお住まいの方は、個人住民税も控除の対象になります。



寄付金控除の場合、還付金が返金されますので、振込先の銀行口座を記載した上で、最寄りの税務署に提出して下さい。



申告内容に問題がなければ、申告後1ヶ月～1ヶ月半程度で、国税還付金が返金され振り込まれますので確認しましょう。

◇ 詳しい情報・オンライン作成は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。

* シーズ通信 第72号（2012.12.1）を参考に作成しました。